

平成 27 年度
下半期

幸手市の家計簿

市では、毎年 2 回に分けて市の財政がどのように運営されているかについて公表しています。
今回は、平成 27 年度下半期(平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎(43) 1111 内線 252・FAX(43) 3783
企業会計(水道事業) 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120

一般会計

予算現額 176 億 6,090 万円

- 市の人口 52,659 人(平成 28 年 3 月 31 日現在) -

(収入済額 165 億 7,564 万円(93.9%))

歳入

歳出

(支出済額 148 億 3,026 万円(84.0%))

市民 1 人あたりの市税負担額 114,694 円

市民 1 人あたりに使ったお金 281,628 円

予算現額

そのほか 12 億 9,523 万円
使用料、手数料など

繰越金 7 億 9,132 万円
平成 26 年度決算による平成 27 年度予算への繰越金

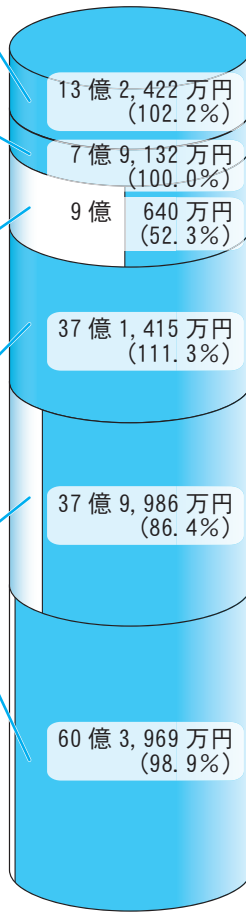
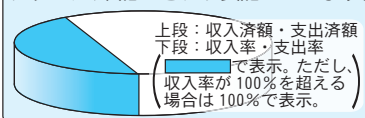
市債 17 億 3,290 万円
市が借り入れる借金

国・県からの交付金 33 億 3,736 万円
国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など

国・県からの補助金 43 億 9,736 万円
国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など

市税 61 億 673 万円
市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金

グラフは、下記のとおり表記しています。



予算現額

そのほか 31 億 5,801 万円
公債費(市債の返済金)など

衛生費 17 億 2,081 万円
各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金

教育費 18 億 7,391 万円
小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金

総務費 20 億 8,739 万円
広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金

土木費 23 億 3,369 万円
道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金

民生費 64 億 8,709 万円
子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金

人件費や施設の光熱水費などは、各費目に含まれています。



特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	82 億 8,318 万円	75 億 8,462 万円	91.6%	78 億 5,567 万円	94.8%
後期高齢者医療特別会計	4 億 7,798 万円	4 億 7,798 万円	100.0%	4 億 2,105 万円	88.1%
介護保険特別会計	32 億 5,660 万円	29 億 883 万円	89.3%	27 億 6,732 万円	85.0%
農業集落排水事業特別会計	2,997 万円	2,959 万円	98.7%	2,527 万円	84.3%
公共下水道事業特別会計	15 億 9,789 万円	9 億 7,935 万円	61.3%	9 億 8,187 万円	61.4%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	2 億 1,067 万円	1 億 8,708 万円	88.8%	1 億 2,028 万円	57.1%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
収益的収支	11 億 6,638 万円	10 億 8,403 万円	92.9%	10 億 9,565 万円	6 億 5,731 万円	60.0%
資本的収支	2 億 1,305 万円	1 億 5,612 万円	73.3%	6 億 9,049 万円	3 億 9,001 万円	56.5%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

平成 28 年度幸手市教育行政重点施策

市教育委員会では、二十一世紀を担う幼児児童生徒一人ひとりの健全育成を目指し、生きる力を支える確かな学力(知)、豊かな心(徳)、健やかな体(体)を育む教育行政を推進しています。また、市民一人ひとりが生涯にわたり多彩な学習活動を展開する教育環境づくりを進めています。

平成 28 年度は、平成 27 年 12 月に策定した「幸手市教育大綱」を踏まえ、学校・家庭・地域・各団体との連携を図りながら、「挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育」の実現を目指し、さってアフタースクールや道德教育研究推進事業の拡充など、教育内容の一層の充実を図るとともに、校舎大規模改修の継続的实施などによる学校教育環境の整備、スポーツ振興課の新設や公民館長の配置による生涯学習・活動の振興、(仮称)郷土資料室の改修工事などによる文化財の保護・活用など、6 つの柱を基本目標とした施策の推進に重点的に取り組んでいきます。

問合せ 総務課 ☎(43)1111 内線 623・FAX(43)3188

基本目標と 平成 28 年度の具体的重点施策

◆…基本目標(6 つの柱) ○…具体的重点施策
※複数の基本目標にまたがる具体的重点施策もあります。

学 校 教 育

◆ 学校教育内容の充実 ◆

- 豊かな心と健やかな体の育成(食育、読書、道德、体力向上)
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 確かな学力の育成(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)
- 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実
- 人権教育・啓発活動の推進

— 主な事業 —

- ・道德教育研究推進事業
- ・さってアフタースクール

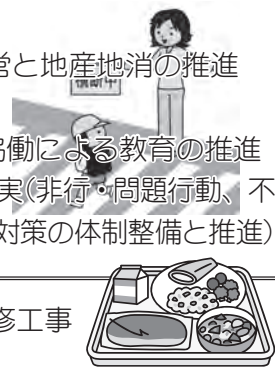


◆ 児童生徒の安心・安全の確保 ◆

- 幼稚園及び学校教育施設の整備推進
- 豊かな心と健やかな体の育成(食育、読書、道德、体力向上)
- 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

— 主な事業 —

- ・幸手小学校校舎大規模改修工事
- ・学校給食費の補助



◆ 学校教育環境の整備 ◆

- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

— 主な事業 —

- ・就学援助・特別支援教育奨励事業
- ・児童・生徒用机天板交換



社 会 教 育

◆ 社会教育の充実 ◆

- 人権教育・啓発活動の推進
- 市民との協働による生涯学習活動の推進
- 主体的な運営による公民館活動の充実
- 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の振興
- 体育施設の利用促進と管理運営の充実
- 読書活動の推進と図書館運営の充実

— 主な事業 —

- ・公民館主催事業
- ・第 56 回文化祭



◆ 青少年の健全な育成 ◆

- 学校・家庭・地域との連携による青少年健全育成の推進と青少年活動の充実

— 主な事業 —

- ・子ども大学さって
- ・成人式



◆ 文化財の保護・活用 ◆

- 文化財の保護と(仮称)郷土資料室の整備
- 文化財・歴史資料の調査・保存・公開

— 主な事業 —

- ・(仮称)郷土資料室改修工事
- ・第 14 回市史講座

